



5/18現在（案）

《竹田市公式HP公開資料》

令和4年度「人権の花運動」指定書交付式

日 時 令和4年5月31日（火）午前10時30分～

場 所 竹田市立直入小学校「体育館」

人権の花運動の目的

人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動は、若年層に対して行うことがより効果的といえます。直入小学校の児童が花を栽培し、観察し、みんなで協力して作業することにより、これらの一連の作業を通じて相手の立場を考慮すること、協力し合うこと、感謝する気持ちを醸成すること、さらに、その成果を地域住民などにも鑑賞してもらうことなどにより、児童の情操がより豊かなものとなり、人権尊重思想の理解が深まることを目的としています。

【次第】

1. 開会のことば 竹田市人権・部落差別解消推進課長
2. 指定書交付 竹田市副市長から児童代表へ
3. 主催者挨拶 竹田市副市長
4. 校長先生挨拶
5. 大分地方法務局竹田支局職員紹介（各自自己紹介）
6. 竹田人権擁護委員紹介（各自自己紹介）
7. 人権の花運動看板の贈呈
竹田人権擁護委員協議会会長から児童2名へ
8. プランターの花及び人権まもるくん、あゆみちゃん人形の贈呈
■プランター（花を植え付けたもの）
竹田市副市長及び竹田人権擁護委員2名から児童3名へ
■人権まもるくん、あゆみちゃん人形の贈呈
大分地方法務局竹田支局長から児童2名へ
9. 児童代表のことば
10. 閉会のことば 竹田市人権・部落差別解消推進課長
11. 記念撮影

【主催】

竹田市

【共催】

竹田市教育委員会、大分・竹田地域人権啓発活動ネットワーク協議会、大分地方法務局竹田支局、竹田人権擁護委員協議会、竹田市人権啓発推進協議会

【「人権の花」年間活動内容】

5月・・・指定書交付式、種まき、栽培(水やり等)、成長記録(写真・日記等)

6月～10月・・・栽培(水やり)、成長記録(写真、日記)、花の絵、作文

11月・・・感謝状贈呈式、作品展の開催等

12月・・・人権週間(12/4～12/10)に関する市行事等に作品展を開催

1月・・・「人権の花」運動結果報告書の作成、提出

【担当課】

竹田市人権・部落差別解消推進課

電話：0974-63-4820(直通)

メール：jinken@city.taketa.lg.jp